

## ワンストップ特例申請書に添付する書類について

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月1日から「ふるさと納税ワンストップ特例申請書」にマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。

それに伴い、なりすまし防止のため「マイナンバー確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーの提出が必須となります。

提出の際は、以下の書類のコピーの添付をしてください。

※マイナンバーカードの有無で用意する書類が異なります。

	「マイナンバーカード」を持っている場合	「マイナンバーカード」を持っていない場合
個人番号確認の書類	マイナンバーカード裏面(個人番号記載面)のコピー	マイナンバー通知カード(※1)のコピーまたはマイナンバーが記載された住民票
本人確認の書類	マイナンバーカード表面(氏名・住所記載面)のコピー	下記いずれかの顔写真入りの身分証のコピー(※2) ・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 など官公署発行の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し

### ※1

マイナンバー通知カードは令和2年5月25日に廃止されており、その日以降に住所・氏名等が変更になった場合、通知カードは使用できません。通知カードのコピーではなく、マイナンバーが記載された住民票を送付してください。

### ※2

顔写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーしてください。顔写真なしの身分証明書を添付する場合、2種類の書類の提出が必要です。(健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などの官公署発行の氏名・住所・生年月日が確認できる書類等の写しを2種類)

ご不明な点等ございましたら、苓北町役場総務課(Tel:0969-35-1111)へお問い合わせください。